

【メリット(効果)が期待できる主な項目】

■住民の利便性の向上やサービスの高度化、多様化が図れる

部会名	大項目	中項目	合併による影響	調整等の内容・方針
総務・財政	財政・税務	主要ストック水準 (公共施設)	公共施設の相互利用など効果的な利用促進が可能になる。	既存・新設施設の適正な配置計画及び既存の施設使用目的等の見直しが必要である。
	消防	消防・救急	迅速な応援出動、大部隊の効率的な展開等が可能となり、消防対応力が充実する。 救急、救助、予防業務など、専任化体制への移行及び特殊車両の効率的運用が可能となる。	災害・出動件数等からバランスのとれた人員・車両の配置など、組織・機構の見直しが必要となる。 消防・救急業務は、速やかに一体性の確保を行う必要がある。
民生・教育	民生福祉	高齢者福祉 障害者(児)福祉	施設利用選択肢が広がり利便性が向上する。	老人保健福祉計画の再編が必要である。 適正で均衡の取れたサービス基準の調整が必要である。

■広域的観点に立ったまちづくりが推進できる

部会名	大項目	中項目	合併による影響	調整等の内容・方針
総務・財政	市・町勢	将来像	地域固有の自然や社会的、経済的特性を有機的に連携・活用し、新しい発想に立ったまちづくりを推進することができる。	地方分権の進展に伴い、求められる地方の自主・自立を進めるため、各地域の産業や地域コミュニティを最大限活かし、相乗効果を生み出す事業施策を推進する。
	土地利用状況	地目別土地利用の推移 地域・地区指定面積の推移 面的開発の状況	生活圏の拡大に対応した、都市計画の再編、国土利用計画の見直しなど、新しい発想でのまちづくりを推進できる。 旧市・町の境界にとらわれない、スケールメリットで土地利用構想や土地利用が可能となる。	広域性、地域性を活かした均衡あるまちづくりを進めるため、各計画の再編が必要である。

■地域のイメージアップと総合的な活力の強化が図れる

部会名	大項目	中項目	合併による影響	調整等の内容・方針
総務・財政	市・町勢	人口	都市規模としての人口を確保し、人口増によるイメージアップを図ることができる。 議論により地方自治に対する住民や行政の意識改革が進展する。	合併後の人口流出を防止するため、地域振興、地域コミュニティ等の施策事業を展開する必要がある。
産業・建設	産業・経済	農業	既存施設の共同利用による生産コストの低下、農業経営の安定化、収益性の向上が図られる。 立地条件を生かした統一ブランドの特産品開発と販路拡大が図られ、農業所得の地域間格差の是正が期待できる。	各種支援事業の統一化、広域化による農業振興策を策定する必要がある。 地域特性に合った生産品開発支援策、基盤整備強化による重点投資など具体的な行政施策を明確化する必要がある。
		水産業	保管施設(製氷工場)の集約、養殖関連施設などの有効活用が可能になる。	地域における既存の利便性確保について調整が必要となる。
		観光振興	地域特性を生かした観光振興策を展開できる。	類似施設、イベント事業等の調整や整備が必要である。 スケールメリットを発現するためにも観光協会の統合について検討が必要である。

REPORT

市町村合併研究会 — 調査報告 —

全国の市町村を取り巻く
情勢について

国や地方の厳しい財政状況の中で、少子高齢化や情報化の進展、地域住民の生活行動圏の広域化や価値観の多様化等、全国の市町村を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

地方分権の推進によっても、住民に最も身近な存在である市町村は、自らの責任と判断で新たな課題や住民ニーズに対応するため、行財政能力の向上と効率的な地方行政体制の整備・確立が急務となっています。

特に、国が設置した民間有識者からなる地方分権推進委員会が作成した「地方分権推進計画」(平成10年5月29日閣議決定)では、市町村行政の広域化の必要性が高まり、人材の確保や地域の課題を総合的に解決するために「市町村合併により、意思決定、事業実施等を一つの市町村が行うことが効果的」とあるとしています。

また、経済財政運営の重要戦略を決定する「経済財政諮問会議」や地方制度の全般的な検討を行う「地方制度調査会」においても、自立できる自治体を確立するため市町村合併や広域行政を促進することとし、さらには、自主的な市

町村合併の推進を踏まえた地方自治の仕組みに関する検討が始まっています。

そのため、全国の市町村は、自主・自立のまちづくりを進めるひとつの選択肢として、市町村合併を視野に入れ、今後の地域づくりの方向性を見定める事を要請されています。

市町村合併研究会の設立

このような状況から、留萌市は市町村合併に関する事項の調査研究を行うことを目的に、昨年11月に「市町村合併に関する研究会」を設置しました。

この研究会は、北海道市町村合併推進要綱で示された市町村合併の93パターンの一つである「留萌市、増毛町、小平町」をモデルに、行財政内容の現状、メリット・デメリット等の調査検討を行いました。

「行政内容現況調査表」等のとりまとめについて

三市町の事務事業、住民負担の状況や住民サービス内容等を取りまとめた「行政内容現況調査表(大項目16、中項目86、小項目263に分類した、300ページの資料)」をもとに、中項目ごとに「合併にかかる影響判断」「必要な調整(方針)」について、検討しました。

「合併にかかる影響判断」では、合併によってメリットが生じる可能性が高いもの、デメリットが生じると予測される項目については、メリットに限りなく近づけるためにどのような調整が必要なのか、基本的な方針について整理をしています。

メリット・デメリットの考え方について

市町村合併は、合併自体が目的ではなく、地域全体が持続的に発展し、住民がより住みよくなるための手段として、わたしたちは合併のメリット・デメリットについて十分検討していく必要があります。合併による効果は、合併によってすぐに現れるものばかりではなく、長期的視野でとらえていく姿勢も大切ではないかと考えます。

そして、メリットの最大化と予想されるデメリットの最小化のため、どのような課題を解決していかなければならないか十分に協議検討していかなければなりません。次ページの「調査報告総括表」を今後の合併の検討をしていくための素材として活用し、これからのまちの在り方、地域づくりを真剣に考え、合併に関する議論をさらに深めなければなりません。